

1 時代の潮流に対する合併の必要性と効果

これまで、関市、洞戸村、板取村、武芸川町、武儀町及び上之保村（以下「1市2町3村」という。）は、各々の地域特性や伝統文化などを活かし、それぞれの自治体において、まちづくりを進めてきました。

また、一方では、地理的な一体性はもとより生活全般において1市2町3村間の結びつきが強いため、ごみ処理や消防及び介護認定業務などの一部事務組合による広域行政も展開してきました。

しかし、近年、社会情勢はめまぐるしい変化を続け、生活圏の拡大、長引く不況による国及び地方の財政事情の悪化、地方分権時代の到来、少子高齢化の進展など、地方自治体は、様々な問題に直面しており、今後の行財政運営はますます困難になると予想されます。

こうした、状況を打開するために、地方自治体が取り組むべき課題を、次の3つとして捉え、拡大する住民の生活に密着したサービスの実施や、独自性ある自治の創造、効率的な行財政基盤の確立など、既存自治体の領域を超えたより広範囲にわたる住民と行政との一体的な取り組みが必要になると考えられます。

（1）生活圏の拡大に対応した住民密着型のまちづくり

わが国では、国内の均衡ある発展を目指し、高速道路や地域間を結ぶ広域道路網の整備が進められ、さらに、鉄道などの各種交通機関の発達により、利便性の高い交通体系が確立されてきました。また、通信機器の普及と情報ネットワーク化の進展により、人・物・情報の流れが活発化し、就学・就業・買物などの住民生活の広域化と物流における経済の効率化が実現されました。

本地域においても、東海北陸自動車道や国道などの幹線道路の整備が進み、さらには、東海環状自動車道の一部開通（関～豊田間）を2005年3月に控え、地域を越えた広範囲にわたる交通網が確立されつつあります。

今後は、生活圏の広がりに見合った住民の利便性を確保するとともに、交通・情報の拡大に伴った地方自治体の再構築が必要となってきます。そのため、住民サービスの広域化と自治体の規模の拡大を図り、住民生活に密着した自治体を構築する必要があります。

（2）地方分権時代に対応したまちづくり

近年、わが国の地方自治体は、住民自治の範囲拡大や自治体の健全運営という観点から、行政システムの構造的な改革を迫られる厳しい時代を迎えています。その中でも、今や地方分権は時代の大きな流れとなっており、その推進に伴って主体となる地方自治体の権限と責任は大きなものになりつつあります。

従って、今後は地方自治体が地域経営を視野に入れ、地域の特色を活かした自主自立のまちづくりを目指し、地方分権に対応した、独自の地域づくりを推進しなければなりません。

特に、都市間の競争が激化すると予想されるなかで、市町村合併によるスケールメリットを活かすとともに、国・県の財政支援措置を活用することで確保した財源や人材などを有効活用し、独自性ある総合的なまちづくりと、地方分権の受け皿としての自立性ある堅固な地方自治体を確立する必要があります。

(3) 少子高齢社会に対応した行財政基盤の強化と向上

近年、出生率の低下や医療技術のめざましい進歩により、少子高齢化は予想を上回る速度で進み、深刻な社会問題となっています。

少子高齢社会の到来は、年金制度の破綻や生産年齢人口の減少による産業競争力の低下を招き、社会全体の活力が衰退すると危惧されています。また、社会保障制度等に係る財政需要のさらなる増大を招き、現在の住民サービスを維持向上させていくことは、非常に困難な状況になりつつあります。

そのため、行政規模の拡大と行財政改革の推進により、弾力的な強い財政基盤を築くとともに、地域住民の福祉向上のため、持続性ある安定した行財政運営を図る必要があります。

以上のことから、1市2町3村は、生活圏の拡大に即した住民サービスの推進や自立性ある強固な自治体の構築、さらには、今後の厳しい社会状況を克服できる安定した行財政基盤の確立を図るため、市町村合併を推進する必要があります。

また、市町村合併を行い、自治体の規模拡大を図ることにより、地域の存在感や「格」の向上などのイメージアップにつながるとともに、本地域への企業の進出及び若者の定住、国や県などの大規模プロジェクトの誘致、日本のまん真ん中という地域の特性を活かしたまちづくり、自然や伝統文化及び歴史などの地域固有の資源を活かしたまちづくりなど、活力あふれる自治体の創造が可能となります。

2 新しい地域づくりへの課題

社会・経済の変化や本地域の特性、住民の意向などを踏まえ、新しい地域振興に求められる主要な課題・方向を集約し、次のように整理します。

(1) 活力ある地域づくり

1市2町3村の立地条件、地域特性・資源を活かした地域振興を基本に、地域の個性化と連動した産業の確立が必要です。活気のある先端工業・商業地域、穏やかな田園地域、大自然に囲まれたレクリエーション地域などの特性をより強化し、連携することにより、本地域全体の活性化へとつなげていくことが重要です。

(2) 環境共生の地域づくり

緑と清流がつくる豊かな自然環境は、本地域の最大の特性であり、次代へ残す貴重な財産です。このため、自然環境の保全を図りながら、持続的な開発に努める必要があります。そしてごみや産業廃棄物を削減し、循環型社会の形成に向け、取り組みを図ることが重要です。

また、それぞれの地域特性に適した生活環境づくりを進め、多自然型居住 などの実現を図る必要があります。

(3) 市民が等しく諸サービスを楽しむ地域づくり

地域住民が福祉・医療・教育・文化・芸術などの生活を支えるサービスを、一様に享受できる体制づくりが必要です。

地域全体でのサービスや施設の共有化に取り組むとともに、格差がない医療・福祉などの諸サービスを展開していくことが重要です。

(4) 地域全体のネットワークを支える道路・交通・情報の基盤整備

道路・公共交通機関・情報通信施設は、新市の発展を支える共通基盤です。そのためさらなる交通・情報の円滑化を目指し、地域全体のネットワークを確立する必要があります。

特に、近年、情報社会の進展はめざましく、これまでの生活や産業などを大きく変えようとしています。このような情報社会に対応するため、公共サービスや生活面など多くの分野でネットワーク化を推進する必要があります。

多自然型居住

自然環境豊かな地域において、自然と共生するゆとりある新たなライフスタイルの実現と、地域の活性化を目指すもので、具体的には、都市と農山村双方の住民の多自然地域における一時滞在や定住の実現を想定しています。

3 計画策定の方針

(1) 計画の趣旨

本計画は、市町村の合併の特例に関する法律第5条に基づき作成するものです。

1市2町3村が新しいまちづくりを進めていくための基本方針及び総合的な施策を定め、これを実現させることにより、新市の速やかな一体化を促進し、地域の発展（生活力及び経済力）と住民の福祉の向上を図るための方針を示すものです。

(2) 計画の構成

本計画は、新市建設の基本方針とその根幹となるべき施策と事業、公共的施設の統合整備及び財政計画を中心に構成しています。

(3) 計画の期間

本計画の期間は、平成16年度の合併期日から平成26年度までの概ね10年間とします。

(4) 関連計画との整合

1市2町3村の総合計画におけるまちづくりの方向性を見ると、いずれの計画においても、自然環境や交流といった視点がみられ、共通のビジョンを持っていることがわかります。また、広域計画では自然環境に関する将来像がうたわれています。

住民自らが地域の特性や特色を再認識し、行政と住民が協働した、1市2町3村らしさを発信していく地域づくりが求められています。

【1市2町3村に係わる広域計画】

計画の名称	中濃圏域地域計画	対象地域	中濃圏域
策定年及び策定主体	平成13年3月 中濃圏域地域計画会議	将来像	『環境・公園文化を育む 日本まん真ん中交流圏の形成』
主要課題	急峻な地形、土地利用の制約 過疎化の進展（中山間地域） 少子高齢化の進展 単線・非電化の鉄道網 農林業の後継者 情報通信基盤の整備 中心市街地、商店街の活性化 中小企業主体の産業構造 市町村財政の硬直化	基本目標	自然と調和した環境対策推進モデル圏づくり 公園文化を育む日本のまん真ん中交流圏づくり 日本のまん真ん中の地の利を活かした活力創造圏づくり 福祉と健康のやすらぎ生活圏づくり
計画の名称	第四次中濃地域広域市町村計画 （ふるさと市町村圏計画）	対象地域	関市、美濃市、洞戸村、板取村、 武芸川町、武儀町、上之保村
策定年及び策定主体	平成13年3月 中濃地域広域行政組合	将来像	『水と緑と匠の躍動交流圏 中濃』
主要課題	活力ある圏域づくり 環境共生の圏域づくり 諸サービスを共有する圏域づくり ネットワークを支える基盤整備	基本目標	自然と共生する快適な圏域づくり 新世紀への都市基盤を整える圏域づくり 匠を活かし産業が発展する圏域づくり 誰もが安心できる圏域づくり 豊かな人間性とふれあいを育む圏域づくり 協働による圏域づくり

【1市2町3村の総合計画】

関 市	計画の名称	関市第三次総合計画	目標年度	平成17年度
	将来像	『心豊かで活力ある交流文化都市 関』		
	目標人口	83,000人		
	基本的視点	<ol style="list-style-type: none"> 1. 心がときめくようなふれあい空間の創造 2. 世界にきらめくような交流・情報拠点の創造 3. 健康でいきいきとした地域社会・人間関係の形成 	基本目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 快適で住みよい環境をつくる 2. ひろがりと活力ある産業をつくる 3. 安心とゆとりのある社会をつくる 4. 心豊かで健やかな人をつくる 5. 参加と交流のシステムをつくる
洞 戸 村	計画の名称	洞戸村第三次総合計画	目標年度	平成18年度
	将来像	『エバークリーンほらど』【緑と空とやさしさに包まれて躍動する新鮮村・洞戸】		
	目標人口	2,700人		
	基本的視点	<ol style="list-style-type: none"> 1. 洞戸村の5大特性 2. 新しいむらづくりに向けての村民ニーズ 3. 洞戸村を取り巻く新しい時代潮流 	基本目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 水と緑に包まれた快適環境のむら 2. やさしさあふれる健康福祉のむら 3. 創造性豊かな人と文化のむら 4. 希望と活力に満ちた産業のむら 5. 定住と交流を育む生活基盤の整ったむら
板 取 村	計画の名称	板取村第三次総合計画	目標年度	平成18年度
	将来像	『板取スイス村構想』【～やまの・あたらしい・むら/くらし/ひと～】		
	目標人口	2,200人		
	基本的視点	<ol style="list-style-type: none"> 1. 人の営みと自然環境との調和を大切にした、むらづくり 2. 自立と協同と責任を基盤にした、くらしづくり 3. 知恵と交流を育む、ひとづくり 	基本目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 水と森の劇場づくり 2. 水と森の舞台づくり 3. 水と森の主演づくり 4. 水と森のシナリオづくり
武 芸 川 町	計画の名称	武芸川町第五次総合計画	目標年度	平成22年度
	将来像	『豊かで表情のある武芸川らしい町づくり』		
	目標人口	8,000人		
	基本的視点	<ol style="list-style-type: none"> 1. 町の風景づくり 《清流武儀川の復権》 2. 町の生活づくり 《町民有資格運動》 3. 町の誇りづくり 《環境・リサイクル問題の先進地域づくり》 	基本目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 快適で安全な生活基盤づくり 2. 機動力のある産業基盤づくり 3. 豊かでおおらかな人づくり・担い手づくり 4. 健康で生きがいのある生活づくり 5. 活気と賑わいのある地域生活づくり 6. 開かれた町づくり
武 儀 町	計画の名称	武儀町第三次総合計画	目標年度	平成16年度
	将来像	『地球でいちばん素敵ないなかまち』		
	目標人口	5,000人		
	基本的視点	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地球にやさしいまちづくり 2. 人にやさしいまちづくり 3. 武儀にこだわるまちづくり 	基本目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 生涯学習の推進 2. 日本平成村 事業の推進 3. 町民の発意と参加のまちづくりの推進 4. エコピア の環境整備 5. いきいきプラン の推進 6. 山村活力の振興

上之保村	計画の名称	上之保村第三次総合計画	目標年度	平成 16 年度
	将来像	『美しくみどり豊かなエコタウン』		
	目標人口	2,213 人		
	基本的視点	1. 便利で、豊かな住みよいむらづくり 2. 美しく、活気に満ちた村づくり 3. 生活のゆとりが実感でき、安心して暮らせる村づくり	基本目標	1. 安全で便利な村づくり 2. 活力あふれる産業づくり 3. 安心して暮らせる社会づくり 4. 快適な生活環境づくり 5. 自ら学び豊かな人生を育む人づくり・村づくり

【1 町 3 村の過疎地域自立促進計画】

洞戸村	計画の名称	洞戸村過疎地域自立促進計画	計画期間	平成 12 年度～平成 16 年度
	将来像	『美しく風格ある個性的な地域づくり』		
	基本方針	1. 快適な環境整備と河川保護のため、公共下水道事業、農業集落排水事業の推進 2. 高齢者社会に対応できる福祉施策の充実 3. 地域の活性化を図る上において、観光施設の整備、企業誘致等積極的に推進		

板取村	計画の名称	板取村過疎地域自立促進計画	計画期間	平成 12 年度～平成 16 年度
	将来像	『自立促進するべき道をはっきり方向付け、それに向けて最大限の努力をする』		
	基本方針	1. 上下水道施設の整備の推進 2. 豊かな自然を利用した観光施設の整備の推進 3. 林道網の整備の推進 4. 国際時代に対応し、大きな視点に立って地域を考えることのできる人材育成		

武儀町	計画の名称	武儀町過疎地域自立促進計画	計画期間	平成 12 年度～平成 16 年度
	将来像	『地球でいちばん素敵ないなかまち』		
	基本方針	1. 生涯学習の推進 2. 日本平成村事業の推進 3. 町民の発意と参加のまちづくりの推進 4. 素敵ないなかまちへの環境保全と形成 5. いきいきプラン の推進 6. 山村活力の振興		

上之保村	計画の名称	上之保村過疎地域自立促進計画	計画期間	平成 12 年度～平成 16 年度
	将来像	『若者の定住、村民福祉政策を積極的に進め、地域の活性化、日本一住みよい郷土づくり』		
	基本方針	1. 安全で便利なむらづくり 2. 所得の増大と定住促進 3. 社会参加を安易にし、安心して暮らせる高齢化社会 4. 次世代を担う子供たちの健全育成 5. 都市化に対応した生活環境の改善 6. 地域の活性化、地域を担う人づくり		

日本平成村 改元を契機に平成 3 年 1 月 8 日、村長に女優の三田佳子さんを迎え、日本平成村を立村した。

日本平成村とは「地球でいちばん素敵ないなかまち」をまちづくりのキーワードとして描く武儀町の将来像であり、まちづくりの第一義的な目標となるまちを指す。この目標に向かって、各種の施策や事業を展開している。

エコピア 環境（エコロジー）こだま（エコー）理想郷（ユートピア）の合成語。

いきいきプラン 平成の里ハートフルプラン（老人保健福祉計画・介護保険事業計画）むぎエコピア・エンゼルプラン（子育て支援計画・母子保健計画）障害者福祉計画等を指す。